## キャンパス内禁煙について

学校法人瓜生山学園

受動喫煙の防止などを目的に健康増進法が改正され、学校や病院、行政機関など多数の人が利用する施設は、2019年7月1日から原則敷地内禁煙となります。

本学園キャンパスは多数の学生及び学園関係者が利用する施設であり、特に受動喫煙による健康被害の大きい保育園児から20歳未満の学生が在籍しているため、キャンパス内全面禁煙(電子たばこ、加熱式たばこを含む)を原則とし、安全・安心で快適な環境の確保に取り組みます。

ただし、周辺に喫煙所がないため、近隣への影響等を考慮し、一定期間「特定屋外喫煙場所」を設置 します。特定屋外喫煙場所の運用開始までの移行期間は、10カ所ある喫煙所のうち3カ所を「仮喫煙所」 (下図参照)に指定。7カ所の喫煙所は廃止し、キャンパス内での喫煙は仮喫煙所に限ります。

なお、特定屋外喫煙場所は、興心館付近、天心館・青窓館付近、高原校舎の計3カ所に9月の設置を 予定しています。

以上 (1) 3 直心館 6 顕心館 5 未来館 望天館 人間館 実習棟 12 千秋堂 指月館 明倫館 7陽陽館 11 人間館-1 楽心荘 9 至誠館 2 松麟館 10 天心館 **(2)** 11 人間館本部棟 8 地心館 瓜生館 仮喫煙所 天心館アネックス 創々館 ① 興心館 階段踊場下 青窓館 ② 天心館 5 階 EV 前廊下 希望館 高原校舎 ③ 高原校舎 中央教員室前 秀徳館 (3) 智勇館